

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。三十一番八島利美君。

〔三十一番 八島利美君登壇〕

○三十一番（八島利美君） 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、大綱六点について一般質問させていただきます。

それでは、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についてです。以下五点について伺います。

一点目ですが、尾袋川・小田川流域の流域治水の推進についてです。県は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和六年三月二十二日に阿武隈川水系尾袋川、小田川等の計四河川を特定都市河川に指定いたしました。当初の予定では、国、県、流域市町等で構成する流域水害対策協議会を設置し、流域治水を進めるための具体的な計画となる流域水害対策計画の策定に着手し、実務者会議において整備内容やスケジュールなどの検討を進め、パブリックコメント等を経て、令和六年度中に計画策定、公表を予定していたはずですが、いまだに計画が公表されておりません。このままでは事業の遅延が懸念されますが、今までの検討経過並びに今後の整備計画について伺います。

二点目ですが、尾袋川の流下能力の確保についてです。尾袋川上流の県営圃場整備事業で整備された横倉字明地地内、馬場内橋付近から下流の国営角田農業水利事業で整備された横倉字左関地内、南田橋付近までの千三百メートル区間については、流下能力不足の箇所があり、令和元年東日本台風ではこの区間から越水した洪水が周辺住宅地や水田地帯に流入し、尊い一名の人命が失われる甚大な浸水被害が発生いたしました。早急に流下能力確保のための河川整備が必要ですが、今後の整備計画について伺います。

三点目ですが、小田川河川改修事業の推進についてです。小田川については、令和元年東日本台風の際に、上流の山間部に降った大雨により、小田川上流部の流下能力が限界を超え、大量の水が堤防を越水し市街地に流れ込み、七百四十八戸において床上・床下浸水が発生し、家屋の推定被害額は五十九億七千万円もの被害が生じております。阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの区間の築堤整備の早期完成のほか、現況断面での流下能力が三〇%以下となっている阿武隈急行線から地藏堂橋までの区間について、

早期着手し河道掘削と築堤整備が必要ですが、今後の整備計画について伺います。

四点目ですが、国営施設応急対策事業角田地区の整備促進についてです。現在の江尻排水機場は平成四年に完成し、市民の生命と財産を守る大変重要な施設となっておりますが、令和元年東日本台風では農業・土木・商工の被害総額が百億円を上回るなど、未曾有の大災害が発生したことから、機能強化等大災害に耐え得る施設整備の改修が急務となっており、現在も改修工事が進められております。昨年六月議会では「全ての改修が完了する時期は、物価高騰や資材調達の遅れなどから、令和九年五月末になる見込みです」との答弁でした。これ以上遅れることがないように整備促進が望まれますが、現状と今後の整備計画について伺います。

五点目ですが、国営土地改良事業地区調査角田丸森地区の事業促進についてです。

昨年六月議会で「県では、令和五年五月に堀切排水機場の機能強化や小田排水機場の新設などの一体的な整備について、国営総合農地防災事業角田丸森地区として地区調査を国に申請し、令和六年度から国が調査に着手しております。本事業における排水機場の整備は、地域の防災・減災上、大きな効果が期待されることから、県としても、角田市・丸森町国営土地改良事業推進協議会と情報共有・連携しながら、適切な事業計画の策定と事業の早期着工に向け、国に対して働きかけてまいります」との答弁でした。早期の事業着手が望まれますが、現状と今後の整備計画について伺います。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についてです。以下四点について伺います。

一点目ですが、国道三百四十九号道路整備の促進についてです。令和元年東日本台風では、江尻字谷地前地内において、住宅の浸水被害が発生しました。この区間は、阿武隈川堤防より低く、阿武隈川の水位上昇により合流部から逆流し、兼用堤である国道三百四十九号から越水、五十四戸が床上・床下浸水し、家屋の推定被害額五億二千万円に及ぶ被害が発生いたしました。早急にこの区間の道路のかさ上げが必要だと要望しており、昨年の六月議会の答弁では「特定都市河川の指定を踏まえ、今年度策定予定の流域水害対策計画に、道路かさ上げ等の具体的な整備内容やスケジュールを位置づけ、早期の事業化に向けて、引き続き国や角田市等と連携しながら、鋭意取り組んでまいります」との答弁でありました。早急に整備が必要ですが、現状と今後の整備計

画について伺います。

二点目ですが、主要地方道丸森柴田線の整備促進についてです。本路線は丸森町の国道百十三号から分岐し、角田市東部の隈東地区を縦断し、槻木大橋を渡って柴田町の国道四号へ至る約二十三キロメートルの広域交通を担う重要な道路です。角田市の島田地区の角田大内線との交差点、通称三月殿の交差点から丸森町との境までの約八百メートル区間は、幅員も狭く道路縦断も波打っている状況で、低い箇所では冠水が度々発生し通行に支障を来すため、何度も早急な整備を要望していましたが、いまだに改善されず、現場では交通事故が多発しており、非常に危険な状態が続いております。特に、沈下して冠水常習区間だけでも早急に整備が必要ですが、今後の整備計画について伺います。

三点目ですが、主要地方道白石丸森線の整備促進についてです。本路線は、丸森町大張地区から角田市の小田地区を経由して、丸森町舘矢間地区までの約四・九キロメートル区間について改良工事を進めておりますが、おかげさまで丸森町側はほぼ完成に近づいております。とはいえ、角田市側は道幅も狭く屈曲しているため非常に危険な状況で早急に改善が必要だと要望していましたが、角田市側の用地測量が一部完了したと聞いております。角田市側の今後の整備計画について伺います。

四点目ですが、県道越河角田線の整備についてです。県道越河角田線は、白石越河を起点として白石市と角田市の市街地を結ぶ約二十四キロメートルの重要な道路です。角田市小田字赤生地内から角田方面への約七百メートル区間は、小田川と山林に挟まれ道路幅員も狭いことから車両の通行にも支障をきたしている区間となっているため、早急に道路整備が必要ですが、今後の整備計画について伺います。

次に、大綱三点目、首都圏アンテナショップの多角的な利活用についてです。本年五月十九日に宮城県と公益社団法人宮城県物産振興協会との物産振興の推進に関する連携協定が締結されました。その際、首都圏アンテナショップである宮城ふるさとプラザが有楽町東京交通会館に本設店舗を移転し、八月にオープンする予定と発表がありました。宮城ふるさとプラザは、宮城県が設置し、宮城県物産振興協会が運営委託を受けて二〇〇五年に東京池袋で開店いたしました。宮城県が賃貸借契約を更新しないことを決定したため、二〇二四年十二月十五日をもって閉店いたしました。多くのお客様や県

内の生産者の皆様から継続を望む声があり、協会が独自にアンテナショップを設置することを決定いたしました。二〇二四年十二月まで実施したクラウドファンディング「宮城のアンテナショップ「応援団」募集！再出発にご支援を」では、延べ千二百二十七名の支援者の皆様から二千八百二十三万六千七百十一円の御支援を頂きました。この温かい御支援を力に日本橋萱場町に仮店舗を開設することができ、そして今回最終目標である本設店舗開設に向けた準備を進めております。本設店舗の概要は、東京交通会館の地下一階のB百七十号室十六・八坪とB百七十八号室七坪、合計二十三・八坪の面積で、宮城県の特産品、地酒、工芸品などを取りそろえる物販スペースに加え、気軽に宮城の味を楽しめるテイクアウトコーナーの設置を予定しています。更に、生産者がお客様と会話しながら商品を販売できるイベントスペースも併設する予定です。商品に込められた思いや産地の魅力を直接伝えることで、宮城と首都圏のお客様の新たなつながりを創出していきます。現在、宮城ふるさとプラザ設置準備委員会にて詳細を検討中です。これを踏まえて、以下三点について伺います。

一点目、首都圏における観光物産振興についてです。アンテナショップ閉店後の方針として、県産品が売れる仕組みを構築するため、リアルとデジタル両面からこれまで以上に首都圏以外にもターゲットとし、特に県産品との接点を増やす取組及び販売情報分析、活用スキル向上につながる事業に重点的に取り組む。民間の販売場所も活用しながら、商品特性やフェーズに合った場所やツールを提供し、結果のフィードバックまで実施することで事業者の自立的、戦略的な販路拡大を支援するということですが、これまでの成果はどうか、伺います。また、拠点ができることにより、今後、観光事業、物産事業、それぞれの想定される施策について伺います。

二点目、首都圏アンテナショップの本設店舗との連携についてです。本設店舗では、従来の県産品の販売、イベントコーナー、観光情報コーナーのほか、今後県が実施する観光プロモーション、復興支援、修学旅行等教育関連事業、県PRスタジオ機能、伝統的工芸品PR、スポーツ情報発信等、部局を超えた事業を模索しております。また、県が計画している首都圏テストマーケティング、その他県産品販売支援事業等にも積極的に協力していく考えのようです。県としても、物産振興のみならず、観光振興、教育振興と部局を超えて各種事業の委託など連携協力が必要だと思いますが、所見を伺います。

三点目、ふるさと回帰支援センターとの連携についてです。本設店舗が開設する予定の東京交通会館八階には、NPO法人ふるさと回帰支援センターがあり、地方移住希望者への相談業務、会員自治体の移住情報発信業務や各種田舎暮らし、移住セミナーの開催、ふるさと回帰フェアの開催などを行っております。宮城県の専属相談員、相談窓口スペースも設置してあります。センターの移住希望地ランキングで宮城県は、二〇二四年全国第七位で移住希望者の関心も高く、宮城ふるさとプラザが開設されれば宮城のふるさとをより身近に感じてもらえ、移住希望者も増えるのではないかと期待しております。互いに連携して、移住・定住事業に積極的に活用すべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱四点目、地域の課題解決を目指す地域運営組織の形成推進と中間支援組織の充実についてです。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や、多面的機能の維持、發揮に支障が生じるおそれがあります。中山間地域では、高齢化、人口減少の進行により農業生産活動のみならず、地域資源、農地、水路等の保全や、生活、買物、子育てなど集落維持に必要な機能が弱体化しています。農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティーの機能を維持、強化することが必要です。そこで、生産、生活扶助、資源管理の三つの集落機能を補完する地域運営組織が必要ではないかと考えます。地域運営組織の現状と課題は、近年、地域運営組織の形成数は二〇一七年の四千百七十七団体が、二〇二四年には八千百九十三団体と全国的に増加傾向にありますが、一方で、農業に関する活動は僅かです。また、総務省の調査によると、市町村の一般行政職員は、二〇〇四年の四十二万七千七百七十九人から二〇二三年の三十七万九千六百五十九人と十八年間で一一・二％減少しており、特に農林水産担当は四万四千四百九十四人から二万九千七百八人で二八・四％と減少幅が大きくなっています。このような状況を踏まえ、以下二点について伺います。

一点目ですが、地域運営組織の形成推進についてです。中山間地域等をはじめとする様々な地域において、人口減少、高齢化が進行し生活サービスも低下する一方、地域の住民は生まれ育った地域で暮らし続けたいという強い思いがあります。また、田園回帰の動きが若年層を中心にできており、農山漁村や中山間地域等の暮らしを見直す機

運が高まっており、これらの地域づくりを進めるチャンスでもあります。このような状況の中、地域を守り暮らし続けるために地域の課題解決に向けて、地域住民自身自身たちでできることは行政ではなく自分たちでやるという当事者意識を持って地域運営組織を作り、活動を行うという取組が各地に表れており、今後ますます様々な地域で必要とされています。都道府県、市町村においては、国との連携、地方公共団体間で中間支援組織との協働により地域運営組織の育成を図ることが重要です。個々の地域運営組織の取組は、地域住民が自分たちでできる範囲で行われる小さな取組かもしれませんが、その取組が全国に広がれば、住み続けられる地域づくりや魅力あるまちづくりを通じた生活の質の向上に貢献することはもとより、日本の行政や自治の在り方、地域の経済再生や財政の健全化、更には国民自身の生き方の見直しにもつながる大きな可能性を有していると思います。総務省地域力創造グループ地域振興室で地域運営組織の持続可能な運営に向けての「柔軟な最適化のすずめ」という参考資料を本年三月に発行していますが、その中で、白石市のまちづくり協議会の事例が紹介されており、大変参考になります。また、山形県企画振興部では、山形県川西町のNPO法人きらりよしじまネットワークの事例をモデルに「地域運営組織形成のための手順書」活力ある地域づくりのために」を発行して地域運営組織の形成推進を図っております。本県でも手順書等を作成し、地域の課題解決を目指す地域運営組織の形成を積極的に進めるべきだと思いますが、現状と課題、今後の取組について所見を伺います。

二点目ですが、中間支援組織の充実についてです。地域運営組織の立ち上げや事業運営の実施、また、そのために必要な人材の育成、確保、適切なノウハウの取得等に当たっては、行政による支援とともに中間支援組織による支援が必要です。協働、連携の担い手育成の意味で、中間支援組織は重要な役割を持っています。また、協働、連携を生み出す具体的な仕組みとして、コーディネーター機能を発揮する仕組みが必要です。中間支援組織や協働、連携の仕組みづくりに向けては、特に多くの関係者を巻き込み、多様な資源を獲得することが最も重要です。一方で、行政が持つ資源のうち、最も重要なものは信用力です。行政に求められる役割は、協働、連携の取組や活動について、行政が積極的に関与し信用力を提供することにより協働、連携の裾野が広がり、一段と活性化することだと思います。県としては、中間支援組織の実態把握とともに情報交換や

交流の場を作っていくことが重要です。例えば岩手県では、県の呼びかけで県内の中間支援組織のネットワークであるいわてNPO中間支援ネットワークが設立され、中間支援組織同士の情報交換や人材交流が生まれており、このような取組が各地に広がることが期待されております。宮城県における中間支援組織の現状と課題、組織充実のための今後の取組について所見を伺います。

次に、大綱五点目、運搬送水の利活用についてです。水道施設の老朽化、水需要の減少に伴う経営環境の悪化と深刻化する人材不足など、水道分野を取り巻く環境が厳しい中、特に人口減少により、市街地から離れた極めて小規模な集落等における配水池等への送水を長期的に継続することを考えた場合、老朽化や災害等に対応するための施設の更新等に要する費用が相当程度かかることが想定されます。一方で、当該集落が給水する量は相当程度少ないと考えられることから、水道事業者等にとって負担となり、事業経営に影響を及ぼすことになります。運搬送水とは、水道事業の施設である浄水場や配水池から車両等により配水池等へ浄水を運搬するもので、大がかりな管路敷設工事が不要なので、人口の少ない集落への送水に適しています。運搬送水は水道法に明示されていないため実施していいのかわるか判断に迷う自治体が多かったそうです。そこで厚生労働省では、令和五年七月に水道の諸課題に係る有識者検討会において意見聴取しながら、運搬送水に係る留意事項を取りまとめました。なお、運搬送水の実施については、水道事業者や行政機関等の判断に委ねられたものであり、その実施に当たっては、運搬による水道水供給を行うこととなる期間などを考慮し、ほかの様々な手法と比較して検討することが必要であるとしています。日本水道協会によると、タンク車での運搬にかかる費用や住民が使用する水量を考慮すると、運搬送水は数十人程度の規模の集落に適していると言われ、既に宮城県や静岡県の小規模集落で導入されております。それを踏まえて次の二点について伺います。

一点目、本県における運搬送水の現状と課題、今後利活用していく考えはないか所見を伺います。

二点目、現在、市町村で行っている運搬送水的事業に対し、財政面を含めた支援をするべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱六点目、県南地域高校へ土木学科の早期新設についてです。これまで繰

り返し、建設業の地域の守り手としての役割の重要性とこれからの若い担い手を確保、育成するために、大河原管内の実業高校に土木建設教育の拡充及び新設が不可欠であることを訴え、白石工業高校へ土木に関する学科を新設する考えはないかなど質問してまいりましたが、今年の二月議会の予算特別委員会での教育長答弁で「白石工業高校への土木に関する学科の設置については、来年度、土木の学びに必要な実習施設の設計を実施する。また、学科の設置時期は、新たに実習施設を整備するため、令和十年度に土木に関する学科を設置したい」との答弁があり、実習棟の建設を早め、開設時期を早めるよう再質疑したところ「新しい実習棟の建設をできるだけ早期に設置できるよう努力したい」との答弁でした。それを踏まえて次の二点について伺います。

一点目、県南地域の市町における将来の土木技術職員と地元建設会社就職する人材の育成を図るため、早急に土木学科の新設が必要なので、令和十年度開設予定を令和九年度に早めることはできないか伺います。

二点目、土木に関する基礎的、基本的な知識と技術を学んだ卒業生が地元就職するための支援が必要であると考えますが、地元就職への支援体制について所見を伺います。

以上、大綱六点について質問し、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ございました。

まず、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、流域水害対策計画についてのお尋ねにお答えいたします。

尾袋川・小田川流域については、国、県、流域市町等で構成される流域水害対策協議会を昨年五月に設置し、流域水害対策計画を立案するための実務者会議をこれまで二回開催しており、想定する降雨の規模や浸水対策などについて検討してまいりました。計画策定に当たっては、河川事業はもとより、流域内に国や角田市が整備する排水機場の機能強化や道路かさ上げによる氾濫防止施設などの対策について、浸水シミュレーシ

ヨンによりその効果を確認し計画に位置づける必要があることから、関係機関との協議、調整に時間を要しているところであります。このうち、計画の柱の一つとなる尾袋川や小田川の河川整備につきましては、令和三年に策定した新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン等に基づき、国土強靱化予算などを最大限活用しながら、計画的に進めているところであります。県といたしましては、引き続き国や角田市などと緊密に連携しながら早期に流域水害対策計画を策定し、先日閣議決定された国土強靱化実施中期計画の予算活用も検討しながら、ハード、ソフト一体となった流域治水の実現に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、首都圏アンテナショップの多角的な利活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、アンテナショップ閉店後の販路拡大支援の成果と今後の観光及び物産施策についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会での意見を踏まえ、県産品との接点を増やす取組を進めており、昨年度は、首都圏と関西圏で県産品を実際に試食試し、現地やECサイトでの購入につなげていく物産展等を開催し、県産品の認知度向上と新規顧客開拓に取り組みました。今年度は、主要都市での販売会の開催に加え、百貨店、セレクトショップなど様々な事業展開を予定しており、全国各地で県産品の魅力に触れる機会を創出することで、販路拡大とともに我が県への誘客促進につながるものと考えております。また、アンテナショップが東京交通会館に開設されることを踏まえ、県といたしましては、店舗を活用した物産振興事業の実施や観光情報の発信など引き続き関係機関と連携しながら、首都圏における観光物産振興に取り組んでまいります。

次に、本設店舗における各種事業委託などの連携協力についての御質問にお答えいたします。

宮城県物産振興協会が八月に開設を予定しているアンテナショップでは、物販やテイクアウトコーナーのほか、イベントスペースを設置し、県産品の更なる販路拡大と魅力発信を行うものと伺っております。県では今年度、首都圏や関西圏、東海地方、九州地方などでの県産品アンテナコーナー設置業務を協会に委託予定であり、本設店舗の活用も想定されることから、五月に締結した協会との連携協定も踏まえながら、具体的な

取組を進めてまいります。また、我が県の各種施策を進める上で、首都圏は重要なターゲットの一つであることから、県といたしましては、本設店舗の機能や今後の運営状況等を見ながら、各種事業と連携した取組ができるように努めてまいります。

次に、大綱四点目、地域の課題解決を目指す地域運営組織の形成推進と中間支援組織の充実についての御質問のうち、地域運営組織の現状と課題、今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少、高齢化により地域の担い手が減少し、生活機能の低下が進む中、地域住民自らが主体となって地域課題の解決に向けた取組を行う地域運営組織は、我が県において年々増加しており、昨年度時点で十九の市町、百二十七団体が設置されております。一方、地域運営組織を運営していくに当たっては、担い手となる人材の不足などが課題となっており、県では市町村の担当職員だけではなく、地域運営組織の構成員として活動している集落支援員やまちづくり協議会の職員などを対象とした情報交換会に加え、県内市町村への地域づくり支援アドバイザーの派遣など、地域づくりに携わる多様な主体の人材育成に取り組んでまいりました。県としては引き続き、地域住民の生活と最も密接な関係にある市町村職員や地域づくりに携わる方を対象とした情報交換会を継続的に実施し、白石市をはじめとした県内外の優良事例の手法等を共有するとともに、御指摘を踏まえ、地域運営組織形成のための手順書を作成するなど必要な支援策を講じてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱三点目、首都圏アンテナショップの多角的な利活用についての御質問のうち、ふるさと回帰支援センターとの連携についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城ふるさとプラザの主な利用者層は、我が県に関心を持つ首都圏の方々と考えられることから、そのような方々に向けて移住・定住の情報発信を行うことは大変有効な手段だと認識しております。ふるさと回帰支援センターが開設されている東京交通会館内にふるさとプラザが移転開設した後は、来店客に対し県などが主催する各種移住イベ

ントの情報発信や同会館内に設置しているみやぎ移住サポートセンターの案内を掲示していただくとともに、サポートセンターにおいてもふるさとプラザの案内をするなど、連携を深めながら、同じ建物内に入居しているメリットを最大限に生かしてまいります。

次に、大綱四点目、地域の課題解決を目指す地域運営組織の形成推進と中間支援組織の充実についての御質問のうち、中間支援組織の現状と課題、組織充実に向けた今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

地域運営組織の支援を行う中間支援組織は、地域での活動や運営に関する助言のほか、地域と行政の間に入り中立的な立場で双方への支援を行う役割を担っており、その人材育成や支援者等のネットワークづくりは大変重要であると認識しております。我が県におきましても、地域運営組織が多く形成されている市町村を中心に、NPO法人や企業、有識者といった多様な主体が中間支援組織として関わっているところであり、白石市など県内自治体においても、中間支援組織の支援によって地区住民の機運醸成が図られ、地域運営組織の活性化に寄与した事例があると承知しております。県としましては、引き続き国が実施する研修会の活用を積極的に促すほか、情報交換会の実施を通じて、支援者等によるネットワークを構築するなど、中間支援組織の充実、強化に向けてしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、江尻排水機場の改修工事についてのお尋ねにお答えいたします。

角田市内の農地や市街地の排水を担う重要な施設である江尻排水機場については、主要施設である排水ポンプ四台のうち既に二台を改修し、残る二台は令和九年五月末までに完了するとされております。なお、水門など全ての改修が完了する時期は、工事工程の見直しなどから、令和十年度になる見込みと伺っております。県といたしましては、引き続き地元関係機関と連携しながら、計画的に事業が推進されるよう国に働きかけてまいります。

次に、堀切排水機場や小田排水機場の一体的な整備についての御質問にお答えいた

します。

国では、昨年度から、国営総合農地防災事業角田丸森地区の地区調査を実施し、現在、堀切排水機場の機能強化や小田排水機場の新設など一体的な整備について検討を進めております。今後の整備計画については、令和九年度から工事計画に係る全体実施設計が行われ、令和十二年度の事業着工に向け、取り組んでいくと伺っております。県といたしましては、引き続き地元関係機関と連携しながら適切な事業計画の策定と早期の着工の実現に向けて国に働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、尾袋川の流下能力の確保についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた尾袋川については、被災した箇所ので災害復旧事業に加え、地元から要望のあった馬場内橋上流約千七百メートル区間において、国土強靱化予算などを活用しながら河道掘削及び支障木伐採を令和三年度までに集中的に実施してきたところです。また、馬場内橋から南田橋付近までの約千八百メートル区間については、昨年度までに計画的に支障木伐採を行い、河道断面の確保を図ったところです。県といたしましては、引き続き河川の状況を確認しながら、堆積土砂撤去等により流下能力の確保に努めるとともに、今後策定する流域水害対策計画に基づき、あらゆる関係者が連携しながら、流域全体で浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

次に、小田川の河川整備についての御質問にお答えいたします。

小田川については、阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの区間について、国土強靱化予算などを最大限活用しながら、今年度の完成に向け、築堤工事などの整備を鋭意推進しているところです。また、阿武隈急行線から上流の地藏堂橋までの区間については、下流区間の整備後に着手することとしており、昨年度から河川法線や計画断面等の概略検討を行い、現在、角田市の御意見を伺いながら、整備区間の優先度や橋梁及び樋管等の統廃合を含めた具体的な整備内容について検討を進めているところです。県といたしましては、流域の皆様の安全で安心な暮らしを守るため、引き続き角田市と連携し

必要な予算を確保しながら、早期着手に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、国道三百四十九号の角田市江尻地区の整備計画についてのお尋ねにお答えいたします。

国道三百四十九号角田市江尻地区については、令和元年東日本台風において、阿武隈川本川のバックウォーターにより尾袋川が越水し、路肩の決壊による長時間の通行止めや家屋の浸水など甚大な被害が発生いたしました。これまで県では、河川堤防と一体となった道路整備に向けて、今後策定する流域水害対策計画に位置づけるため、道路かさ上げ等の具体的な整備内容やスケジュールについて、国と調整を行ってきたところです。県といたしましては、今年三月に策定した宮城県土木・建築行政推進計画中期アクションプランにおいて当該事業を位置づけたところであり、早期の事業化に向けて、引き続き国や角田市などと連携しながら鋭意取り組んでまいります。

次に、主要地方道丸森柴田線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

主要地方道丸森柴田線は、丸森町の国道百十三号から角田市東部を縦断し、柴田町の国道四号に至る県南地域の広域連携を担う重要な幹線道路です。このうち、角田市の島田地区については、一部幅員が狭い区間があることから、道路利用者の安全性を確保するため、これまで、視線誘導標や路面標示等の安全対策を実施してきたところです。

令和元年東日本台風時に冠水した区間を含む県道角田大内線交差点から、丸森町境までの区間については、これまで角田市と道路整備の在り方などについて意見交換を実施してきたところであり、今年度から具体的なルートや構造などを検討する概略設計に着手する予定としております。県といたしましては、引き続き角田市と緊密に連携しながら事業化に向けた検討を鋭意進めてまいります。

次に、主要地方道白石丸森線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

主要地方道白石丸森線は、白石市の国道四号と丸森町の国道三百四十九号を東西に結び、県南地域の経済活動や観光振興を支える重要な幹線道路です。このため県では、線形不良区間が連続し道路幅員が狭隘となっている丸森町大張大蔵地区内の約二・二キロメートル区間の整備を重点的に進めており、昨年三月に県道本線の改良工事が完成いたしました。現在、県道に接続する町道の付け替え工事などを実施しており、今年度中に丸森町側の改良工事が全て完了する予定です。御指摘のありました角田市側の約二・

七キロメートル区間については、昨年度から一部区間において用地測量に着手し、現在、境界立会いなどを実施しているところであり、来年度から用地買収に着手する予定としております。県といたしましては、引き続き角田市や地域の方々の御協力を頂きながら、早期に工事着手できるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、県道越河角田線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

県道越河角田線は、白石市越河を起点に丸森町を経由し角田市市街地に至る地域間交流の促進や産業、観光振興に寄与する重要な路線です。現在県では、線形不良区間が連続し道路幅員が狭隘な県道白石丸森線大張館矢間工区の整備を最優先に進めているところです。御指摘のありました赤生地内から角田方面への約七百メートル区間につきましては、当該地域における道路整備の優先度を踏まえ、当面は道路利用者の安全性確保に向けて、部分的な拡幅や待避所の設置などについて角田市や地域の方々の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、大綱五点目、運搬送水の利活用についての御質問にお答えいたします。

運搬送水とは、水道事業の施設である浄水場などから車両等により配水池などへ浄水を運搬するもので、現時点において県内の水道事業体で運搬送水を実施している事例はございません。運搬送水は、市街地から離れた小規模な集落等へ浄水を供給するため選択肢の一つとして有効な手段だと考えておりますが、車両等への注水時などの衛生管理や運搬のための人員確保、悪天候等による安定供給への課題などがあると認識しております。運搬送水の実施に当たっては、他の供給方法との比較を踏まえ、十分に検討を行った上で市町村などが総合的に判断するものと承知しており、県といたしましては、運搬送水等に関する相談があった場合については技術的な指導を行うとともに、国の補助金の活用に関する助言を行うなどしっかりと支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱六点目、県南地域高校へ土木学科の早期新設についての御質問のうち、白石工業高校への土木に関する学科設置についてのお尋ねにお答えいたします。

高校教育において、地域の暮らしを支える産業の担い手を育成していくことは大変重要であると認識しております。議員の御指摘もあり、できるだけ早期に県南地域において土木の学びが実現できるよう、白石工業高校における土木系学科の新設に関する準備スケジュールの前倒しについて、実習施設建設の工程、カリキュラムの運用など様々な観点から再度検討を行ってまいりました。新しい実習施設は、旧設備工業科実習棟を解体し新たに建設することとしており、今年度は、旧実習棟の解体設計、来年度以降に旧実習棟の解体工事及び新しい実習施設の建設工事を予定しており、完成までに約四年の期間を要する見込みであります。このため、カリキュラムについて、新実習施設での実習を二次次から開始するよう工夫し、来年度に新学科の設置及び募集定員を公表、令和九年度に入学者選抜を実施することで、令和十年度から土木の学びを開始できるよう着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、土木を学んだ卒業生が地元就職するための支援体制についての御質問にお答えいたします。

急激な少子化が進行する中、地域産業の持続的な発展を支える人材の安定的な確保は喫緊の課題であり、土木分野をはじめ地域の各種産業を担う人材育成においては、職業観の醸成を図るとともに、地元への定着につなげていくことが極めて重要であると認識しております。このため、土木を学んでいる生徒に対し、地域の建設業等と連携したインターシップや企業合同説明会を実施するほか、就職支援担当教員や地学地就コーディネーターを配置し、生徒や保護者への地域企業の紹介や進路相談を通じ、地元就職への動機づけを図ってまいります。また、土木系学科の新設に伴い、企業等と連携した実習や課題研究等の学びを取り入れ、生徒が自らの将来像を具体的に描き、地域企業への理解と関心を高める取組も検討してまいりたいと考えております。県教育委員会といったしましては、若者が誇りを持って地域に貢献できるよう、県内の関係機関や産業界と緊密に連携しながら、地域産業を支える人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 答弁ありがとうございます。それでは時間の許す限り質問させていただきますと思います。

まず、防災・減災、国土強靱化の推進についてですが、流域水害対策計画が未公表だというふうなことで事業が遅れるのではないかというのが一番私としては心配しているところでございます。先ほどの答弁からしますと、具体的にいつぐらいから実施できるかというふうな明確な答弁はなかったのかなと思ったのですが、その辺のこれからの工程、進め方について、もしお答えできるのであればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 水害対策計画でございますけれども、今様々な対策についてシミュレーションに基づき効果の検証をしているところでございます。一定程度効果については出ているんですけれども、更にもう少し効果を上げることができないかということも踏まえながら、もっとよりよい対策がないか検討しているところでございます。対策案がまとまりましたらパブリックコメント、更に並行して住民の方々へ説明会を開催してございます。それを踏まえて素案をまとめ、最終的には国の認可を頂くということになるのですけれども、できるだけ早く素案をまとめながらしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） その素案をまとめるのは大体いつぐらいを想定しているのかという目標年度みたいなのはございますか、いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） できるだけ早く、今年度目指して頑張っていきたいと。我々だけではなく、当然国の分野でもありますし、あとは農政の分野もありますので、そういった方々と今調整している最中ですので一日でも早く取りまとめたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 分かりました、土木部長は大変つらい立場だと思いますが、何とかできるだけ早くまとめていただいて進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

16
それでは続いて、江尻の排水機場の改修工事についてですが、昨年の答弁では、令

和九年の五月に完成するというような答弁だったのですが、先ほどの答弁ですと確かに令和九年度の五月にポンプは四基直しますよと。ただ、全体的な完成は令和十年度になる見込みだと私聞いてしまったのですけれども、間違いないでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 先ほど御答弁で申し上げましたが、工事の実施におきましては改修する水門箇所の河川の閉め切りを伴うということで、やはり水害からの被害リスクを軽減させるために毎年度一か所ずつ改修するという事で、工事工程の見直しの必要が生じたということでございます。完了予定が一応令和十年度になるという事でございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） ポンプのほうは四基、何とか間に合うかと思うのですけれども、その四基できた状況でポンプの運転というのは可能なのですね。そこはいかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） すみません、ちょっとそこまでは確認しておりませんけれども、おそらく完成次第、順次運転は可能になるのではないかと考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 全体的な工事の関係もあると思いますので、できるだけこれも早く進めていただきたいのですが、また大雨がいつ降るかも分かりませんので、それに対応できるように現場のほうでは対処していただきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

それから次に道路の整備のほうですが、島田地区の丸森柴田線です。先ほどの答弁でございますと、今年度概略設計に入るというふうなことで、これは概略設計に入ってから、徐々に工事のほうにも入っていただけたらと思うのですけれども、その辺の時期的なところはいかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 島田地区についてはこれまでも角田市と道路整備の在り方

について議論させていただいたところでございます。今年度から概略設計ということで、具体的なルートであったり、構造であったり、この地域は軟弱地盤を通りますので、軟弱地盤対策なども踏まえながら、全体的な事業費の計算であつたりとか、どこから優先的に整備していくか、その整備の在り方などを今後検討していきたいなと思っています。それを踏まえて、いつから事業着手するかということについては、引き続き角田市と連携しながら検討していきたいと思っています。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） どうぞよろしくお願いいたします。

最後に土木の学びについての質問でございます。令和十年度の開始というふうなことで、ただ実習棟のほうはちよつと時間が遅れて二年生から使えるというようなことで聞いたのですが、もう一度お願いいたします。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 実習施設の整備につきましては令和十年度中の完成ということなのですけれども、少しでも早く土木の学びを開始できるように、カリキュラムを工夫いたしまして、令和九年度入学者選抜で新たな生徒たちを受け入れる準備を始めたいということです。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。